

審議結果速報

(令和8年6月29日)

陳情8年総務第10号

鳥取県議会

陳 情 審 議 結 果

令和8年6月定例会

陳情（新規）・総務教育常任委員会

受理番号及び 受理年月日	所 管	件 名	議決結果
8年－10 (R8.5.25)	総 務	皇室の伝統に基づく安定的皇位継承の国会論議促進を求める陳情	趣旨採択 (R8.6.29)

▶陳情事項

鳥取県議会から国に対して、皇位の安定的継承に関する法整備についての論議を進め、その総意を速やかに取りまとめることを求める意見書を提出すること。

▼所管委員長報告（R8.6.29本会議）会議録暫定版

皇位の安定的継承の確保は重要かつ喫緊の課題であり趣旨は理解できるが、衆参両院は安定的な皇位継承のあり方について「立法府の総意」が取りまとめられ、総理大臣に提出されるなど、政府において早期の法制化を目指しているという意見があり、本件陳情は「趣旨採択」とすべきものと決定しました。

▶陳情理由

悠仁親王殿下には、令和7年9月、秋篠宮皇嗣殿下以来40年ぶりとなる男性皇族として成年式をお済ませになられた。同月6日の「加冠の儀」をはじめ、成年式関連の諸儀式及び諸行事が滞りなく執り行われたことは、誠に慶賀にたえないところである。

しかし、現状の皇室制度のままでは、悠仁親王殿下をお支えする男性皇族が一人もおられない事態も想定せざるを得ない。

皇室は126代連綿と続いており、このことは我が国の存立において決してゆるがせにはできないことである。

政府から国会に、皇位の安定的継承に関する法整備の要請が行われてから、既に4年が経過している。皇族数の確保、ひいては皇室の伝統である男系による皇位継承の維持は、我が国の根幹に関わる重大事である。悠仁親王殿下が皇位を継承になられた際に、お支えする皇族が十分おいでになるよう、国会において論議を進め、一刻も早くその総意を取りまとめるよう要望します。

現状と県の取組状況

6/9 常任委員会資料

総務部（総務課）

【現 状】

- ・皇室が直面している大きな課題として「皇位継承の安定性の確保」の問題があり、第125代天皇陛下（現在の上皇陛下）の生前退位を定めた「天皇の退位等に関する皇室典範特例法」の成立（平成29年6月）に際しては、「安定的な皇位継承を確保するための諸課題、女性宮家の創設等」について、政府は検討を行い、その結果を国会に報告する旨の附帯決議が採択された。
- ・政府が設置した有識者会議は、令和3年12月、皇族確保数の具体的方策として、①内親王・女王が婚姻後も皇族の身分を保持することとすること、②皇族には認められていない養子縁組を可能とし、皇統に属する男系の男子を皇族とすることを提示し、翌1月に岸田首相から国会に対し報告がなされた。
- ・上記附帯決議においては、国会は、政府から報告を受けた場合、安定的な皇位継承を確保するための方策について、「立法府の総意」が取りまとめられるよう検討を行うものとされている。令和6年以降、国会においては、全体会議の開催や、各政党・各会派からの意見聴取が行われるなど議論が進められており、「立法府の総意」の取りまとめに向けて、調整が進められているものと承知している。